

「OSAKAビジネスフェア2025」 開催概要

1. 開催概要

【目的】 優れた技術や魅力ある商品・サービス等を有し、前向きにチャレンジしている中小企業・小規模事業者に対して、自社をPRする機会と出展者間における情報交換および販路拡大につながる商談の機会を提供することで、今後のビジネスチャンスのきっかけをつくる。

【内容】 10回目の開催となる本フェアでは、地域の信用保証協会との広域連携により、全国の様々な分野の中小企業・小規模事業者が出展します。

【日時】 2025年11月19日(水)10:00～17:00
(前日準備：会場搬入11月18日(火)午後)

【場所】 マイドームおおさか2階・3階 展示ホール (大阪市中央区本町橋2-5)

【出展者数】 180企業・団体 (予定)

【運営】【主 催】大阪信用保証協会
【後援・協賛等】各支援機関、各金融機関、他信用保証協会等

2. 出展募集

- 1) 出展資格:当協会をご利用いただいている優れた技術や魅力ある商品・サービス等を有する企業
- 2) ブース出展料：無料 (基本ブース 間口 3.0m×奥行2.0m×高さ2.7m)
※ブースサイズは変更となる場合がございます。予めご了承ください。
- 3) 募集区分

金属・機械関連	紙・印刷関連	ゴム・プラスチック関連
建設・住宅関連	食品関連	I T関連
医療・介護・健康関連	生活・サービス関連	その他業種

- 4) 募集期間：令和7年4月4日(金)まで
- 5) 申込方法：「OSAKAビジネスフェア2025」出展者募集のご案内をご確認ください。
- 6) 留意事項：裏面をご確認ください。

3. 本フェアの特色

出展者満足度約92%
(2024年実績)

「情報発信・情報交換の場」の提供を目的とした展示会
～ビジネスチャンスのきっかけづくりをサポートします。～

▶ 全国各地の多種多様な企業が集結

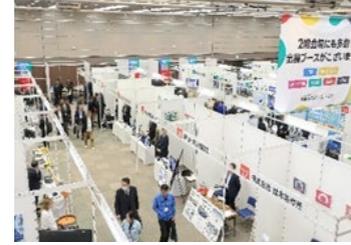
幅広い企業に向け、自社製品のPRが可能です。
※特定の業種に特化した展示会ではございません。

▶ 様々な属性の来場者にアプローチが可能

事業者や一般の方など、様々な属性の方が来場されます。
BtoB・BtoC いずれのアプローチも可能です。

▶ 多数の地域金融機関が協力機関として参画

金融機関や支援機関の方も、多数来場されます。



「OSAKAビジネスフェア2024 (前回)」の様子

4. 販路拡大に向けた取組み

販路拡大、企業間連携を支援するため、以下の取組みを実施

▶ 出展者情報をPR

出展者情報を掲載したオフィシャルガイドブックの作成や、特設サイトへの掲載により、出展者情報を発信します。

▶ バイヤー招致

関係支援機関等と連携し、様々な業種のバイヤーを招致し、商談機会の創出を図ります。



「OSAKAビジネスフェア2024 (前回)」の様子

- ご出展いただく方 (出展が確定した方) へお願い■
本フェアでは、上記取組みを実施するため、出展者の皆さまから企業情報およびマッチングに関する情報を、特設サイト上からご入力いただく必要がございます。【7月上旬予定 (締切厳守)】
予め、ご了承いただき、ご協力いただけますようお願いいたします。

「OSAKAビジネスフェア2024(前回)」の様子につきましては、
当協会Webサイト開催報告ページをご覧ください。

(https://www.cgc-osaka.jp/event/businessfair_2024/)



【お問い合わせ先】

ビジネスフェア事務局 (経営支援部経営支援課内) 担当：黒木・岩森

電話番号：06-6260-1720 メール：keieisien@cgc-osaka.jp

「OSAKAビジネスフェア2025」 出展に係る留意事項

- 1) 出展者は、出展ブース（オンライン含む）の全部または一部を交換、譲渡もしくは貸与等することはできません。
- 2) 出展者が反社会的勢力であることが判明した場合、または反社会的勢力との関係性を有していることが判明した場合は出展をお断りします。
- 3) 出展者数に関しては、応募状況等により調整させていただく場合があります。
- 4) 出展ブース位置は、展示内容や会場内各エリアのゾーニング等を考慮し当協会が決定します。
- 5) 当日、出展ブース内にて自社製品・物品の販売および試飲食の提供が可能です。ただし、生もの、調理・加工を行う必要のあるもの等の展示は禁止します。
なお、「飲食料品の包装・容器を開封せず直接配布すること」および「他の使い捨て容器に取り分けて配布すること」は差し支えありません。
- 6) 出展に際してお寄せいただく個人情報適切に管理し、本フェアの運営（当協会Webサイト、各種広報物への掲載等を含む）ならびに当協会からの連絡・情報提供に利用します。
また、当協会が本フェア開催に際し、業務委託契約を締結している運営会社および本フェアに協力いただく金融機関、関係支援機関に対して適切な業務遂行に必要な範囲で提供します。
- 7) 出展品および金銭の盗難、または天災、火災および会場内の事故、その他理由を問わず、出展者に生じた損失、紛失等の損害に対して、当協会は補償の責任を一切負いません。

- また、感染症等の状況や天災その他不可抗力等に対して、当協会はこれらによって出展者に生じた損害の補償の責任を一切負いません。よって、出展者はあらかじめ出展品の保護に必要な保険や措置を講じておいてください。
- 8) 本フェア開催中および開催後の商談・取引・契約等（試飲食および試供品等の提供を含む）は、出展者の判断と責任で行っていただきます。本フェアを契機に発生した商談・取引・契約上の損害等に対し、当協会は責任を負いません。
 - 9) 本フェアにおけるアイデアの模倣および商談に関するトラブルについて、当協会および関係者は一切の責任を負いません。出展内容は一般公開されますので、法的保護は出展者の責任において対応するものとします。
 - 10) 当協会および報道関係者等が会場内を撮影します。撮影した画像等は開催報告書、当協会や各協力機関等のWebサイト、新聞記事等に掲載されることがありますので、あらかじめご了承ください。
 - 11) 特設サイトや広報物等に掲載するデータ情報（写真・動画等を含む）の提供をお願いします。特設サイトから期限内（7月上旬予定）にご入力ください。
 - 12) すべての出展者は本フェア終了後、当協会が実施する出展の効果等に関するアンケートにご協力ください。

以上